

入札説明書

令和2年1月：総合事務組合 総務課

1 目的

千葉県市町村総合事務組合（以下「組合」という。）が所有する千葉県自治会館（以下「本会館」という。）の共用部（廊下の一部及びトイレ）照明設備のLED化改修工事において、適正な価格で外部に委託し、改修工事のノウハウが求められるため、入札の必要事項の基準を定める。

2 入札の方法

本入札は、広く誰にでも入札の機会を与え、かつ、有利な条件で契約できることを考慮し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条に定める一般競争入札の方法で行う。

なお、業務執行に当たり、受注者の技術レベル等を考慮する必要があるため次の要件を設けた制限付き一般競争入札とする。

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がされていないもの又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていないものではないこと。
- (3) 法人税、消費税及び地方消費税が適正に納付されている者であること。
- (4) 千葉県市町村総合事務組合暴力団排除条例（平成30年条例第1号）第2条第3号に規定する暴力団員等ではないこと。
- (5) 入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期限の最終日から開札日までの期間において、都道府県の建設工事等入札参加業者資格の停止がなされていないこと。
- (6) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行っていない者であること。

- (7) 都道府県における平成31年度建設工事等入札参加業者資格者名簿に登載され、かつ、評価した格付けがA等級であり、入札業務を遂行できる者。
- (8) 平成25年度以降に、国及び地方公共団体の施設においてLED化の設置又は、改修工事の業務実績を有すること。
- (9) 設置作業にあたっては、第一種電気工事士の資格を有する者が現場に常時いること。
- (10) 使用器具等の仕様を満たす器具を納入できることが認められる者であること。

4 入札に付する事項

- (1) 業務名：千葉県自治会館共用部（廊下の一部及びトイレ）照明設備のLED化改修工事業務
- (2) 業務場所：千葉県千葉市中央区中央4-17-8 千葉県自治会館 地下1階～9階
- (3) 業務期間：契約締結日から令和2年3月31日（火）まで
- (4) 業務概要：次の場所においてLED照明にし、既存照明器具を撤去処分する。
 - ① 共用部(1階～9階 男子トイレ及び女子トイレ入口までの廊下)
 - ② 共用部(1階～9階 男子トイレ及び女子トイレ、男子トイレ洗面台間接照明)
 - ③ 共用部(1階・9階 多目的トイレ)
 - ④ 共用部(2階～8階 廊下間接照明)
 - ⑤ 共用部(地下1階 清掃員控室入口までの廊下及びトイレ)
- (5) 調達器具：別添仕様書のとおり

5 入札の手続等

- (1) 入札は、入札約款及び入札心得を遵守し行う。
- (2) 入札保証金は、請負実績により免除することができる。
- (3) 予定価格は、組合長が定める。
なお、最低制限価格は、設けない。
- (4) 予定価格は、公表しない。
なお、予定価格は、消費税及び地方消費税を除いた価格をもって予定価格とする。
- (5) 入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた本業務価格とし、落札価格は入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税（10パーセント）を加算した金額をもって落札価格とする。

- (6) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (7) 入札回数は、当初を含めて3回とする。
- (8) 落札者は、工事業務を履行できると組合が判断した者であって、本組合の設定した予定価格内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
なお、最低価格をもって入札した者が複数の場合は、くじの方法で落札者を決定する。
- (9) 落札者がでなかった場合は、最低価格をもって入札した者と予定価格内で協議することができる。
なお、この場合において、最低価格をもって入札した者が複数の場合は、前記(8)のなお書きによる。
- (10) 入札参加者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者又はその代理人を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることができる。
- (11) 組合が必要であると認めたときは、入札参加者から入札金額見積内訳書の提出を求めることができる。

6 契約に当たっての特記事項

- (1) 契約書作成の要否：要（組合の提示する契約書に基づき、所定の期日までに契約すること。）
- (2) 契約保証金：契約に当たっては、組合財務規則の定めるところにより、契約金額の10分の1以上の契約保証金を納付する。ただし、必要に応じ契約保証金を免除することができる。
- (3) 前払い：無
- (4) 部分払い：無
- (5) 一括下請け・一括委任の禁止：業務の全部若しくはその主たる部分を一括して、第三者に請け負わせること又は委任することはできない。ただし、一部業務について組合の書面による承諾を得た場合は、この限りでない。
- (6) 落札の日から契約の履行に支障のないよう契約を行う。

7 日程等

- | | |
|-------------------|----------------------------------|
| (1) 入札基準の公告（開始） | 令和2年1月14日（火）から
入札執行日まで |
| (2) 入札参加申請の受付開始 | 令和2年1月14日（火）から
令和2年1月24日（金）まで |
| (3) 質問の受付 | 令和2年1月14日（火）から
令和2年1月23日（木）まで |
| (4) 入札参加資格確認結果の送付 | 令和2年1月28日（火） |
| (5) 入札執行
場所 | 令和2年2月 7日（金）
千葉県自治会館7階打合室 |
| (6) 入札結果の公告 | 令和2年2月12日（水） |

8 入札参加申請に係る事項

(1) 参加申請書類等の交付先

関係書類は、千葉縣市町村総合事務組合ホームページからダウンロード
すること。

事務局

〒260-0013

千葉県千葉市中央区中央4-17-8 千葉県自治会館8階

千葉縣市町村総合事務組合 総務課

TEL：043-227-6181 FAX：043-227-7664

電子メール：jchikaikan@ctv-chiba.or.jp

(2) 参加申請書類等の提出期限

令和2年1月14日（火）午前8時30分から

令和2年1月24日（金）午後5時まで

※郵送の場合は、令和2年1月24日（金）午後5時まで必着

(3) 提出書類

- ① 入札参加資格審査申請書
- ② 経歴書（様式任意）
- ③ 財務諸表
- ④ 納税証明書（3ヶ月以内の原本）
- ⑤ 登記事項証明書（原本）

- ⑥ 印鑑証明書（原本）
- ⑦ 都道府県の入札参加資格決定通知書（写し）
- ⑧ 第一種電気工事士免状（写し）
- ⑨ 入札参加資格確認資料（任意様式）

（４）提出先及び提出方法

事務局に持参又は郵送するものとする。持参の場合、千葉県自治会館の閉庁日を除く、各日午前８時３０分から午後５時までに提出すること。

９ 質問及び回答

（１）質問方法

質疑等がある場合は、事務局あて電子メールで送信することとする。

なお、電子メール以外の質問は受け付けない。

（２）質問書の様式

様式は自由とするが、電子メールの表題は「千葉県自治会館共用部の照明設備LED化改修工事業務に関する質問」とし、業者名、担当者氏名及び連絡先を明記すること。また、データの容量は3MB以内とすること。

（３）受付期限

令和２年１月２３日（木）午後５時（必着）

（４）回答方法

参加各社へ電子メールにて送付する。

なお、質問に対する回答は、本入札に係る内容の追加又は修正とみなす。

１０ その他必要事項は、別に定める。